

## ゴールド会員制度について

「ゴールド会員」とは、年齢や体力的な理由などにより、就業が困難になった方であっても、気軽にセンターへ留まっていたただける、新しい会員制度です。



就業は希望しないけれどもセンターに所属していただきながら、総会や地域懇談会、講習会、ボランティア活動、同好会等に参加し、健康の保持、生きがいの充実、仲間作りに励んでみませんか？

	就 業	総会 地域懇談会 講習会等	同好会	ボランティア 活動	年会費 シルバー 保険料
正会員	○	○	○	○	2,000 円
ゴールド 会員	×	○	○	○	1,000 円

### ○ ゴールド会員への変更手続きについて

- ① ゴールド会員は、センターの正会員として2年以上在籍した方、かつ退会後3年以内の方が対象です。(理事会の承認が必要となります。)
- ② ゴールド会員に変更を希望する方は、「ゴールド会員への変更申出書」をセンターに提出してください。

### ○ 年会費・シルバー保険料（傷害保険料）について

- ① ゴールド会員の年会費・シルバー保険料は、合わせて1,000円です。
- ② 正会員の方が、年度途中でゴールド会員になることは可能です。ただし、年会費・シルバー保険料の差額をお返しすることはできません。
- ③ ゴールド会員となった方が、年度途中で正会員へ戻って、再び就業することも可能です。「正会員への変更申出書」をセンターに提出してください。ただし、年会費・シルバー保険料の差額についてはお支払いいただくこととなります。

ゴールド会員への変更をご希望の方は、  
センター事務局にお問い合わせください